

特殊詐欺事件の発生について

1 認知日

令和8年8月31日（月）

2 発生日

令和8年8月初旬ころから同年8月14日（金）までの間

3 被害品

現金 810万円

4 被害者

和歌山市内に居住する60代男性

5 状況

令和8年8月初旬ころ、警視庁の警察官を騙る者から被害者方に電話があり「逮捕した被疑者があなたを共犯者だと言っていて、あなたに詐欺の容疑がかかっている。」「あなたへの疑いを晴らすためにあなたの資産を調べる必要がある。口座からお金をすべて引き出してください。引き出したお金は、後日、捜査員が回収します。」などと言われました。

被害者は相手の指示に従い、合計810万円を口座から出金し、連絡を待っていたところ、8月14日に相手から「今日、捜査員がお金を回収しに行きます。準備したお金を紙袋に入れて、自宅前に置いてください。」などと電話があり、現金810万円を入れた紙袋を自宅前に置きました。

その後、電話で相手から「預かったお金は8月28日に返しに行きます。今回の件は守秘義務があるので、誰にも言わないでください。」などと言われ、8月28日まで待っていましたが、返金期日になっても相手が現れなかったことから、詐欺の被害にあったと思い、当署に届け出たものです。

6 その他

詐欺電話の遮断には「国際電話利用休止申込み」や「警察庁推奨アプリ」の利用が大変効果的です。

詳しくは「#みんとめ」を検索、または最寄りの警察署にお問い合わせください。

万が一、知らない番号から電話を受けた場合はすぐに通話を切り、相談無料の

『ちょっと確認電話』 0120-508（これは）-878（わなや）
に確認してください。